

K A R T 2022年度事業計画

事業及び定款該当条項	事業名及び内容
<p>公1</p> <p>講演会、相談等の事業による県民への知識の普及</p> <p>啓発事業 第4条 第1項 第2号・第4号</p>	<p>1) 神奈川放射線学術大会公開講演会</p> <p>* 県民、本会会員、非会員の診療放射線技師はじめ県内の放射線従事者および放射線技師養成学校の学生を対象に「第20回神奈川放射線学術大会」を来年度開催に向けて企画準備をする。</p> <p>* 公開講演会は有識者を招き、進捗著しい医療界の話題を提供していただき、県民の保健向上の啓発に寄与する。</p> <p>* 学術大会は研修・講習会、学術発表など多岐にわたり設定し、職業倫理の高揚と放射線の知識向上発展を図ることで県民の保健向上に寄与すると共に県民に対する啓発や知識の普及を支援する。</p> <p>2) 県内各地域での社会福祉関連事業への参加</p> <p>* 県内各地域で催される社会福祉関連のフェスティバルに参加し、放射線医療に関わるパネル展示を行い、放射線医療への関心を広げると共に、相談窓口を設け広く一般県民から「医療被ばく」「放射線検査受診」等に関する相談を受けて、放射線医療の立場よりアドバイスを行う。また、骨密度測定や乳がん触診ファントムを使用した乳がん触診体験などより、健康促進や病気予防を目的とした各種がん検診の受診率向上に寄与する。</p>
<p>公2</p> <p>放射線従事者の生涯学習支援に関する研修事業による県民への普及啓発事業</p> <p>第4条 第1項 第1号</p>	<p>1) 神奈川県診療放射線技術講習会企画運営事業</p> <p>* 当講習会は昭和26年当時の神奈川県衛生部が主催し、今日の神奈川県保健福祉局において継続開催されている神奈川県診療放射線技術講習会で、県内の放射線診療の質的向上に寄与するとともに、講習会内容を本会会誌及びホームページに掲載し県民に対する啓発や知識の普及を行う。</p> <p>* 本会会員に限らず非会員の診療放射線技師をはじめ、県内放射線従事者（診療放射線技師、医師、歯科医師等）を対象に年4回開催する講習会の企画、講師の選任、運営実施を行う。内容は、「医療事故対策」「最新の放射線医療情報」「放射線医療の知識と技術」「チーム医療」等々、多岐にわたり講習内容を設定し、放射線従事者の職業倫理の高揚と放射線の知識向上発展を図ることで県民の保健向上に寄与すると共に県民に対する啓発や知識の普及を支援する。</p> <p>2) 放射線関連技術向上発達推進事業</p> <p>* 本会会員、非会員の診療放射線技師を問わず県内の放射線従事者を対象に、知識・技術の向上発達の支援を図ることで県民の保健向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線診療実践セミナー ・論文研究支援セミナー <p>* (公社)日本診療放射線技師会と共催でセミナー、講習会、研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎技術講習 ・業務拡大に伴う統一講習会 ・フレッシューズセミナー ・告示研修会（厚生労働大臣が指定する研修）
<p>公3</p> <p>県民保健維持事業への協力に関する事業及び県民への知識の啓発事業</p> <p>第4条 第1項 第2号</p>	<p>1) 放射線障害防止啓発事業</p> <p>* 県内の医療施設を対象に実施した一般撮影の調査結果を論文化し、社会に公開することで、県内の放射線診療従事者に自施設での医療被ばく線量の最適化を啓発し、県民の保健向上に寄与する。</p> <p>* 県内の医療施設を対象に放射線装置・設備と会員の業務内容及び職業被ばく状況を調査し、その結果を広報することにより、県内の放射線従事者に自施設での安全な放射線医療環境の推進を啓発し、県民の保健向上に寄与する。</p>

事業及び定款該当条項	事業名及び内容
公4	2) ホームページの公開・運営事業 ＊ホームページにより本会を広報し、本会の運営状況を広く知っていただく目的で、どなたでも閲覧できるように公開して運営する。「県民の皆様へ」というページの中に、1.自然放射線量測定結果、2.放射線検査について、3.医療の中の放射線、4.放射線技師を目指す方へという項目を設け県民の放射線診療への関心を高めることを目的とする。また、診療放射線技師の研修会の案内、研修会・学術の報告、医療被ばく最適化推進事業、求人情報案内等の掲載により日常の放射線診療の向上発達を促し、より広く県民の保健向上に寄与することを目的とする。 ＊会誌「かながわ放射線だより」を発刊毎に全掲載し、県民の手元に届く情報提供誌とする。

事業及び定款該当条項	事業名及び内容
他1 会員に対する福利厚生事業 第4条 第1項 第4号	1) 会員に対する相互扶助事業 互助規程に則り、本会会員に対し慶弔等を贈呈する。 2) 会員に対する表彰事業 表彰規程に則り、功績のある会員を表彰する。 3) 会員に対する保健事業 本会会員の健康、体力増進を目的にレクリエーションを企画開催する。 4) 新春情報交換会事業 会員の親睦と、県内医療関連団体との情報交換を目的に毎年1月に開催する。
他2 放射線関連研修会、研究会 助成事業 第4条 第1項 第1号・第4号	1)放射線関連研修会、研究会助成事業 ＊放射線関連研修会では知識の啓発普及を目的に本会会員、非会員を問わず県内の診療放射線技師を対象に胸部画像評価研修会を開催し、職業倫理と知識、技術の向上発達の支援を図ることで県民の保健向上に寄与する。 ＊研究会助成では、県内に設立されている10の放射線関連研究会・部会を対象に1団体に年1万円の助成を行う。これらの団体は、県内に勤務されている診療放射線技師で構成されている団体で、本会会員、非会員を問わず誰でも参加でき、本会の目的である県民の保健向上に寄与する本会関連団体と位置づけ助成する。 1.神奈川県放射線治療技術研究会 2.神奈川県核医学研究会 3.神奈川県CT研究会 4.神奈川県MRI技術研究会 5.神奈川県アンギオ撮影研究会 6.神奈川県超音波研究会 7.神奈川県消化管撮影技術研究会 8.神奈川県乳房画像研究会 9.神奈川県放射線管理士部会 10.神奈川県医療情報システム研究会
他3 会員への情報提供事業 第4条 第1項 第3号	1)会員への情報提供事業 会員向けの情報は、会誌とホームページを併用して会員の学術研究論文等の報告、研修会の報告、放射線関連法律に係る事項等を掲載する。情報提供にあたり、詳細な情報は基本的にホームページに掲載し、会員が必要に応じてダウンロードし、これらの情報を通して県民の保健維持向上に役立てていただくことを目的とする。